

平成30年度 契約変更一覧(工事及び工事系委託) 12月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く
契約金額の変更を伴わない契約を除く

| 番号 | 件名 | 契約金額(円) (変更前) | 契約金額(円) (変更後) | 契約相手先 | 担当課 |
|----|-----------------------------|------------------|------------------|-----------|-------|
| 1 | 区立中台小学校トイレ改修工事 | 27,540,000 | 28,881,792 | (株)勇建設 | 施設経営課 |
| 2 | 区立東板橋公園内こども動物園解体工事 | 24,086,160 | 24,581,124 | (株)明幸 | 施設経営課 |
| 3 | 区立北野小学校トイレ改修その他工事 | 45,360,000 | 52,990,200 | マサル建業(株) | 施設経営課 |
| 4 | 区立北野小学校外1校トイレ改修給排水衛生設備その他工事 | 44,280,000 | 44,929,080 | 栄幸建設工業(株) | 施設経営課 |

| | | 番 号 | 1 |
|--|--|--------------|------------|
| 契 約 番 号 | 板契第4300800014号 | | |
| 工 事 件 名 | 区立中台小学校トイレ改修工事 | | |
| 工 事 場 所 | 板橋区中台一丁目9番7号 | | |
| 工 事 概 要 | ・トイレ改修工事(ドライ仕様) 校舎棟西側(タイプ1・2) 1~3階男女トイレ 35㎡×3フロア プール棟(タイプ3) 1階男女トイレ 23.9㎡×1フロア 内装(床・壁・天井)、建具、ユニット、電気設備工事 一式 | | |
| 業 種 | 建築工事 | | |
| 契 約 確 定 日 | 平成30年5月29日 | | |
| 工 期 | 平成30年5月30日 から 平成30年12月28日 まで | | |
| 契 約 変 更 日 | 平成30年12月10日 | | |
| 請 負 者 | (株)勇建設 | | |
| 請 負 者 地 所 在 地 | 板橋区高島平四丁目15番11号 | | |
| 根 拠 規 定 | 契約約款第18条(工事) | | |
| 担 当 課 | 施設経営課 | | |
| 変 更 内 容 | 変 更 前 | 変 更 後 | 増 △ 減 |
| 工 期 | 平成30年12月28日 まで | 平成31年1月31日まで | 19日間 |
| 契 約 金 額 | ¥27,540,000 | ¥28,881,792 | ¥1,341,792 |
| 変更概要 | | | |
| ア)ライニング壁(コンクリートブロック)撤去 3.3m ³ イ)乾式壁新設 18.0㎡ ウ)間仕切り壁(コンクリートブロック)補強 1式 | | | |
| 変更理由 | | | |
| 当該工事において、天井材を撤去したところ、トイレのライニング壁及び間仕切り壁がコンクリートブロックであり、補強されていないことが判明した。そのため、上部スラブに達していないコンクリートブロックに関しては撤去し、乾式壁を新設、上部スラブに達しているコンクリートブロック壁に関しては、補強工事を行う必要が生じた。またこれに伴い、工期延長の必要が生じた。 | | | |

| | | | |
|--|---|-------------|----------|
| | 番 号 | | 2 |
| 契 約 番 号 | 板契第4300800038号 | | |
| 工 事 件 名 | 区立東板橋公園内こども動物園解体工事 | | |
| 工 事 場 所 | 板橋区板橋三丁目50番1号 | | |
| 工 事 概 要 | ・主な既存建築物(9棟)解体工事 解体建築物:木造又はS造 平屋 延床面積約379㎡ ※アスベスト含有建材(レベル1～3)撤去作業含む | | |
| 業 種 | 解体 | | |
| 契 約 確 定 日 | 平成30年7月18日 | | |
| 工 期 | 平成30年7月19日 から 平成31年1月31日 まで | | |
| 契 約 変 更 日 | 平成30年12月18日 | | |
| 請 負 者 | (株)明幸 | | |
| 請 負 者 地 所 | 足立区綾瀬4-24-13水垣ビル | | |
| 根 拠 規 定 | 契約約款第18条(工事) | | |
| 担 当 課 | 施設経営課 | | |
| 変 更 内 容 | 変 更 前 | 変 更 後 | 増 △ 減 |
| 工 期 | 平成31年1月31日 まで | 変更なし | 0日間 |
| 契 約 金 額 | ¥24,086,160 | ¥24,581,124 | ¥494,964 |
| 変更概要 | | | |
| 残置樹木(ケヤキ)の補強(二脚鳥居組合せ)追加 樹木の切株撤去、抜根追加 | | | |
| 変更理由 | | | |
| <p>当該工事において樹木の伐採、抜根を行ったところ、残置予定であったケヤキの木が補強を要する状態であることが判明したため、倒木防止のために二脚鳥居組み合わせによる補強を行う。</p> <p>又、残置予定であったヤナギの木が台風により幹折れし、南部公園事務所で幹の撤去作業を行った。幹の撤去作業で残置された切株及び根の撤去、処分を行う。</p> | | | |

| | | 番 号 | 3 |
|--|--|--------------|------------|
| 契 約 番 号 | 板契第4300800007号 | | |
| 工 事 件 名 | 区立北野小学校トイレ改修その他工事 | | |
| 工 事 場 所 | 板橋区徳丸三丁目23番1号 | | |
| 工 事 概 要 | ・トイレ改修工事(ドライ仕様) 特別教室棟 1～3階男女トイレ(31.4㎡×3箇所) 校舎棟東側 2階職員室用男女トイレ(15.9㎡) 校舎棟東側 3階男女トイレ (27.7㎡) | | |
| 業 種 | 建築工事 | | |
| 契 約 確 定 日 | 平成30年6月14日 | | |
| 工 期 | 平成30年6月15日 から 平成31年1月10日 まで | | |
| 契 約 変 更 日 | 平成30年12月25日 | | |
| 請 負 者 | マサル建業(株) | | |
| 請 負 者 地 所 在 地 | 板橋区常盤台一丁目19番8号 | | |
| 根 拠 規 定 | 契約約款第18条(工事) | | |
| 担 当 課 | 施設経営課 | | |
| 変 更 内 容 | 変 更 前 | 変 更 後 | 増 △ 減 |
| 工 期 | 平成31年1月10日まで | 平成31年2月28日まで | 33日間 |
| 契 約 金 額 | ¥45,360,000 | ¥52,990,200 | ¥7,630,200 |
| 変更概要 | | | |
| ア)間仕切り壁(コンクリートブロック)撤去 34.4m ³ イ)間仕切り壁(LGS遮音壁)新設 54.3m ² ウ)間仕切り壁(コンクリートブロック)補強 1式 エ)SK撤去新設 1台 オ)LED照明器具新設 1台 | | | |
| 変更理由 | | | |
| 当該工事において、天井材を撤去したところ、トイレの男女間の間仕切り壁がコンクリートブロック壁であり、補強されていないことが判明した。そのため、上部スラブに達していないコンクリートブロックに関しては撤去し、乾式間仕切り壁を新設、上部スラブに達しているコンクリートブロック壁に関しては、補強強工事を行う必要が生じた。またこれに伴い、工期延長の必要が生じた。 | | | |

| | | 番 号 | 4 |
|--|--|--------------|----------|
| 契 約 番 号 | 板契第4300900023号 | | |
| 工 事 件 名 | 区立北野小学校外1校トイレ改修給排水衛生設備その他工事 | | |
| 工 事 場 所 | 各学校所在地 | | |
| 工 事 概 要 | 給排水衛生設備工事 一式 ・ 換気設備工事 一式 ○北野小学校 特別教室棟 1、2、3階男女トイレ 校舎棟東側 2、3、4階男女トイレ(2階職員トイレ) 校庭手洗い場 ○中台小学校 プール棟 1階男女トイレ 校舎棟西側 1、2、3階男女トイレ(1階職員トイレ) | | |
| 業 種 | 給排水衛生工事 | | |
| 契 約 確 定 日 | 平成30年6月4日 | | |
| 工 期 | 平成30年6月5日 から 平成31年1月10日 まで | | |
| 契 約 変 更 日 | 平成30年12月25日 | | |
| 請 負 者 | 栄幸建設工業(株) | | |
| 請 負 者 地 所 | 板橋区徳丸六丁目13番12号 | | |
| 根 拠 規 定 | 契約約款第18条(工事) | | |
| 担 当 課 | 施設経営課 | | |
| 変 更 内 容 | 変 更 前 | 変 更 後 | 増 △ 減 |
| 工 期 | 平成31年1月10日まで | 平成31年2月28日まで | 33日間 |
| 契 約 金 額 | ¥44,280,000 | ¥44,929,080 | ¥649,080 |
| 変更概要 | | | |
| 工期延長に伴う、共通費の増額 | | | |
| 変更理由 | | | |
| 本工事の関連工事である「区立北野小学校トイレ改修その他工事」の工期変更に伴い、当該工事においても適正な工期を確保するため工期延長する。これに伴い、共通費が加算されるため、金額の変更(増額)を行う。 | | | |